

令和 8 年度

生産段階における
"名前のないフードロス"
実態把握調査業務

公募に係る説明会

中国四国農政局

消費・安全部 消費生活課

Agenda

1. 事業の背景と目的

2. 委託業務の概要

3. 応募者に企画・提案いただきたい内容

成果物・スケジュール・条件

質疑応答

1. 事業の背景と目的

【社会的背景】

- 地政学的リスク・物価高騰→食料安全保障の不安定化
- フードバンクへの企業寄附が減少傾向（食品ロスの減少）

【着目点：農業生産現場の"名前のないフードロス"】



外葉除去等の調製作業によるほ場内廃棄



放置果樹（柿・みかん等）の収穫放棄



出荷規格外品の廃棄、生産調整に伴うすき込み

1. 事業の背景と目的 (本調査について)

【目的】

- 管内の農業者を対象として、「名前のないフードロス」の発生実態およびフードバンク等食支援への提供に係る意識・意向を調査し、供給側の障壁を明らかにすることにより、名前のないフードロスを食支援につなげるための政策的基礎資料とする。

食品として活用可能な農産物が相当量存在するにもかかわらず、統計にも表れてこなかった、いわゆる「名前のないフードロス」の実態を調査する

2. 委託業務の概要（全5業務）

■ 業務の全体像

① アンケート調査票の
企画・設計

② 有識者検討会の実施

※謝金等費用は受注者負担

③ アンケート調査 および
ヒアリングの実施

④ データの分析・考察

※ 作業部会への対応を含む

⑤ 優良事例等レポート および
報告書の作成

実施期間
令和8年10月～令和9年3月

2. 委託業務の概要 ①アンケート調査票の企画・設計

- 事務局の叩き台を作成
(受注者が仕様書「表1」の検討項目に基づき企画・設計)
- 対象となる農作物は「名前のないフードロス(右表参照)」に該当する、指定品目野菜(15品目)及び果樹

対象外の例



名前のないフードロスの対象範囲 (統計に捕捉されていない食べられる農産物)	
最優先対象	
(収穫されず利用されなかったもの)	
・畑で収穫せず放置されたハクサイ	・価格暴落による収穫断念
・豊作による調整(未収穫)	・鳥獣被害で収穫断念
・労働力不足による未収穫	・規格外のため未収穫
・木に生ったまま収穫しない柿	※豊作調整は契約で余剰の廃棄が定められたもの以外
対象 ①	
(収穫したが十分利用されなかったもの)	
・一度収穫したが規格外のため廃棄	・出荷待ち中の品質劣化
・調製に伴う可食部廃棄	
・発注キャンセル	
・熟れ過ぎなどによる自主的な選果	
対象 ②	
(一旦通常の流通にのったもの)	
・道の駅売れ残り返品	・選果場での除外が返品
・市場で買い手が付かなかったもの	
選択しない(既に農林統計で数字が見えているもの)	
(通常利用・流通されたもの)	
・JA等共販出荷の一部を寄附	・共販出荷品をJAが寄附
・道の駅出荷	・他の農業者から譲渡されたもの
・B品(曲がりキュウリ等)として出荷	・自家消費(または親戚・近所への譲渡)
・直売所に出さずに寄附	・非食用(飼料・緑肥)

2. 委託業務の概要 ①アンケート調査票の企画・設計【必須項目】

■ 調査必須項目

(ア) 未利用農産物の発生実態

① 「名前のないフードロス」の発生状況

- ・ 品目
- ・ 量
- ・ 時期
- ・ 処分方法
- ・ コスト 等

② 放置果樹（柿、梅等）の実態

- ・ 放置状況
- ・ 放置理由 等

(イ) 食支援提供への意識・意向

- ・ 農産物引き渡しの課題・障壁（保管・輸送・抵抗感・責任問題、等）
- ・ フードバンク等との連携実績の有無・今後の連携意向の有無
- ・ 放置果樹の活用に関する意識（こども食堂等への収穫開放の受容性）
- ・ **農業者への周知**(フードバンクの存在や不要部位等の寄附行為の意識醸成)



未利用農産物発生実態調査票

① 「名前のないフードロス」の発生状況

対象者ナンバー	営農地域類別	営農規模	品目
001	平地農業地域	小規模	キャベツ
002	中間農業地域	中規模	大根
003	山間農業地域	小規模	きゅうり
004	平地農業地域	大規模	トマト
005	中間農業地域	中規模	ほうれん草

② 放置果樹（柿、梅等）の実態

放置状況		備考
柿（推定樹齢30年程度）	約20本	○
梅（推定樹齢40年程度）	約15本	○
柿（推定樹齢25年程度）	約10本	○
梅（推定樹齢30年程度）	約8本	○
柿（推定樹齢35年程度）	約12本	○

2. 委託業務の概要 ②有識者検討会の実施

■ 有識者検討会の実施

- ・ 第1回 R8.10.下旬 対面 調査票・調査手法・調査対象の検討
- ・ 第2回 R9.2.中旬 対面 調査結果の正当性・評価

【有識者（当方で選定・依頼済み）】

- ・ 大学准教授（座長）
- ・ 大学講師（子ども食堂支援）
- ・ NPO法人理事長（フードバンク運営）
- ・ 農業法人経営者 全4名

※謝金・旅費等は受注者負担（謝金目安：8,200円／日額）



2. 委託業務の概要 ③アンケート調査 およびヒアリングの実施

■ 調査範囲

- ・ 対象地域：鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知 9 県（管内）
- ・ 地域条件：主に中山間地域等
- ・ 農業形態：小規模多品目生産を主体とする農業者中心

■ アンケート調査・ヒアリングの実施

- ・ 調査の規模
- ・ 調査対象：管内 2 地域・計5,000名程度（1 地域 約2,500名）
- ・ 調査方法：郵送・Web 併用(同等の精度が得られる場合はこの限りではない)
- ・ 調査対象作物：指定野菜15品目、果樹（柿・栗・ユズ・梅・みかん）



2. 委託業務の概要 ③アンケート調査 およびヒアリングの実施(つづき)

■ 対面補完調査（10件）

- 郵送アンケートを補完する目的で、対面による聴き取り調査を10件実施
- 当方担当者が最低1件に同行
- 対象者は受注者で選定

■ 優良事例ヒアリング（2～3名）

- 既に食支援を実践している農業者2～3名へのヒアリング
- 地域を限定しない



2. 委託業務の概要 ④データの分析・考察

■ データの分析・考察

- 収集データ・情報の整理・分析
- 地域ごと供給側の課題考察
- 作業部会の適宜開催（オンライン可）
- 作業部会からの修正意見は速やかに反映（再調査等）



2. 委託業務の概要 ⑤優良事例等レポート および報告書の作成

■ 報告書等の作成

• 実績報告書

調査結果の分析・考察・課題整理

• 優良事例実態レポート（2～3例）

以下の3パターンを想定

① 連携事例

- 農業者とフードバンク・こども食堂が連携し、日々食材を供給しているケース（ほ場放置品の有効活用が理想）

② 放置果樹活用事例

- 高齢農業者の柿等の放置果樹を、こども食堂等が収穫体験を兼ねて活用するケース

③ スキーム構築事例

- 農業者と需要者がどう結びついたか。通年供給スキーム（輸送・保管・マッチング）の構築過程とキーマン・成功要因の解明



3. 応募者に企画・提案いただきたい内容

■ 提案を求める5項目

①調査地域の選定

②調査票の設計方針

③アンケート実施体制
および
対面調査の実施方法

④データ分析・報告書の
作成方針

⑤詳細スケジュール
(工程表)

3. 応募者に企画・提案いただきたい内容【提案を求める5項目】その①

■ 本事業に求めるスキルは「専門知識・フィールドアクセス力・企画力」です

【提案①】調査地域の選定

(最終決定は第1回有識者検討会で議論)

・ 応募者は、以下の条件に基づく独自の選定案を提案してください

- 同一県内2地域は不可
- 小規模多品目農家が多い地域（大規模農家偏重を避ける）
- 中山間地域など条件不利地域を重視
- 1地域あたり2,500件程度を確保できる規模
- 調査対象作物の産地であること
- 趣旨に沿った結果が得られる地域・手法であること

事務方の叩き台の例（参考）

A案：庄原・神石高原（広島）×内子・西予（愛媛）
→ 客体確保が安定

B案：雲南・奥出雲等（島根）×四万十（高知）
→ 深山間農業の典型

C案：高梁・新見（岡山）×小豆島（香川）
→ 中山間×島嶼の対比

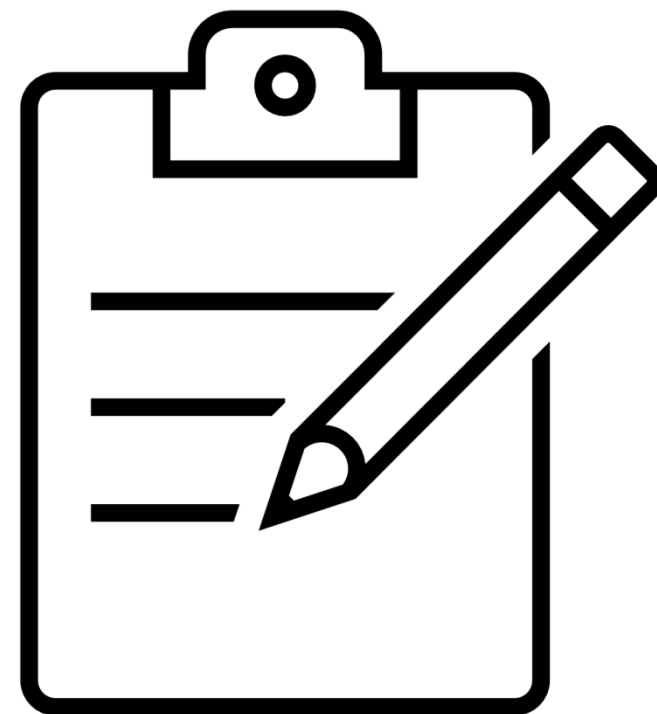
3. 応募者に企画・提案いただきたい内容【提案を求める5項目】その②

【提案②】 調査票の設計方針

- 仕様書表1の全検討項目をカバーすること（必須条件）
- 設問の内容・デザイン・アプローチ方法など具体的な設計案を示すこと

【提案③】 アンケート実施体制・対面調査の実施方法

- 郵送調査等の実施体制（具体的調査手法や、印刷・発送・回収・督促の方法等）
- 対面補完調査(10件)等の対面調査の対象者選定方法
- 有効回答率を高める工夫
- 農業者の寄附意識向上のための工夫



3. 応募者に企画・提案いただきたい内容【提案を求める5項目】その③

【提案④】 データ分析・報告書の作成方針

- 地域ごとの課題を浮き彫りにするための分析手法・視点
- 報告書の構成案（章立て・グラフ・図表の活用方針）
- 優良事例レポートの作成イメージ

【提案⑤】 詳細スケジュール（工程表）

- 以下のイベントは期限を厳守したうえで、詳細な実施スケジュールを提案
 - ◆ R8.10月下旬 第1回有識者検討会
 - ◆ R8.12月中旬 中間報告・進捗確認
 - ◆ R9.2月中旬 第2回有識者検討会
 - ◆ R9.3.10（厳守） 実績報告書提出・最終成果物納品



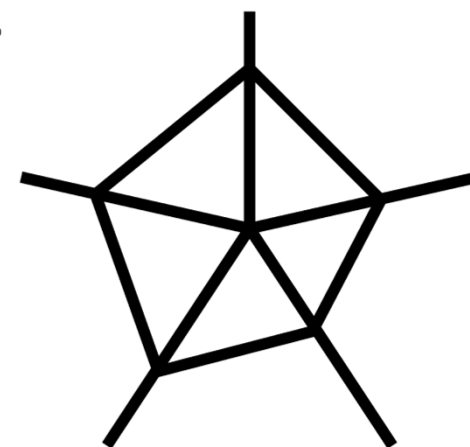
3. 応募者に企画・提案いただきたい内容 【参考】

■ 成果の指標として以下を設定しています。

- ① アンケート有効回答数（目標値は有識者検討会にて設定）
- ② 名前のないフードロスの発生実態に関する品目別・規模別の定量データの取得
- ③ 農家の提供意向率（「提供できる・条件次第で提供できる」の合計割合）の把握
- ④ 供給側の障壁の類型化（上位3～5類型の特定）

これらの成果物が揃った段階で事業達成とします。

この成果物を揃えた上で、次年度以降の施策立案につながるご提案をお願いします。



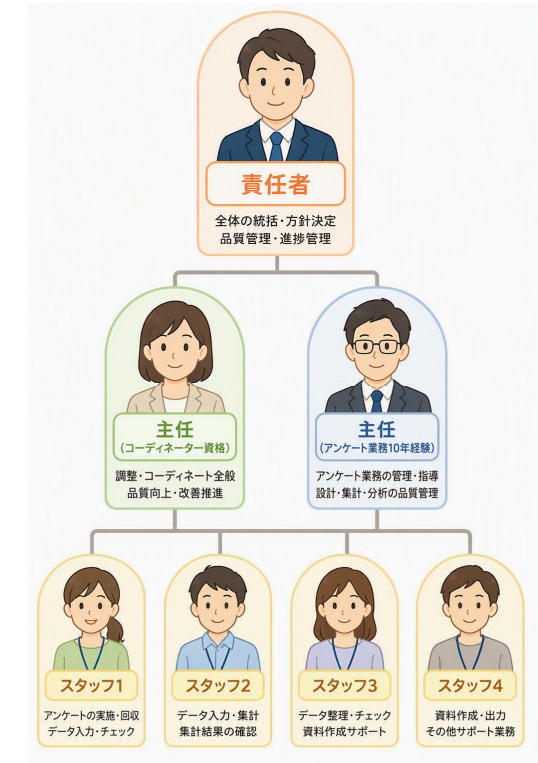
その他 主要条件

■ 実施体制

- ・ 業務責任者を1名配置（必須）
- ・ 専門知識・経験を有する従事者を配置
- ・ 契約締結後2週間以内に委託事業計画書を提出

■ 主要条件

- ・ 業務全部の再委託は禁止。一部再委託は委託費の50%以内かつ事前承認（100万円以下は事前承認不要）
- ・ 個人情報保護法等の関係法令を遵守（情報セキュリティの徹底）
- ・ 成果物の著作権等は農林水産省中国四国農政局に無償譲渡
- ・ 履行期間： 契約締結日～令和9年3月10日



まとめ

■ 本事業のポイント

✓ 「名前のないフードロス」を可視化する

- ・ 農業現場に眠る未利用の農産物の実態を、体系的なデータとして初めて明らかにする調査

✓ 農業者の「本音」を引き出す

- ・ 郵送等によるアンケートにより、数字の裏にある農業者の意識・障壁を深く把握

✓ 政策につながる成果を出す

- ・ 単なるデータ集計ではなく、フードバンク等の食品取扱量の増加※1に寄与するため、農業者にあまり知られていないフードバンク等への寄附という手段があることを周知
- ・ 農業者への理解醸成と供給拡大に向けた具体的な政策立案の基礎となる分析・報告書を作成

※1 農林水産省では、食料・農業・農村基本計画（令和6年3月閣議決定）において、フードバンク活動団体の食品取扱量の拡大を目標として掲げている。

さいごに・・・

■ 応募にあたって

- ◆ 調査地域の選定・調査票設計・調査の手法など、本事業のコアとなる部分は、応募者の専門性と創意工夫に委ねています。
- ◆ 中山間地域等の農業者に実際にアクセスできるネットワークと、データを政策に活かせる分析力を持つ事業者のご応募をお待ちしています。



未利用農産物を食支援団体へ提供することをためらわせる・難しくする要因

